

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	平成24年度(第2回)入間市国民健康保険運営協議会
開 催 日 時	平成25年1月22日(火) 午後2時00分 開会・午後3時10分 閉会
開 催 場 所	入間市役所 5階B棟 全員協議会室
議 長 氏 名	松下庄一
出席委員(者)氏名	1号委員 大森善夫、齋藤勝子、関口徹、花島綾、晝間達夫 2号委員 粕谷光由、澤田壽一、寺師良樹、藤野美智子、宮城公子 3号委員 浅見久美子、松下庄一、茂木勇夫 4号委員 富永豊
欠席委員(者)氏名	3号委員 杉田富徳、永田雅良 4号委員 佐々木博幸、藤木誠人
説明者の職氏名	(議事) ①会長及び会長代理の決定 ②平成24年度入間市国民健康保険特別会計補正予算(第2号・案)について 保険年金課 中山副主幹 ③平成25年度入間市国民健康保険特別会計当初予算案について 保険年金課 中山副主幹 ④入間市国民健康保険条例の一部改正について 保険年金課 須田副主幹 (報告) ①埼玉県国保広域化支援方針について 保険年金課 浅見副主幹 ②ジェネリック医薬品利用促進への取り組みについて 保険年金課 浅見副主幹 ③第2期特定健康診査等実施計画について 健康福祉課 吉澤課長
会議次第(公開・非公開の別)	別紙「会議録(3)」のとおり(公開)
非 公 開 理 由	
傍 聴 者 数	0人

配 布 資 料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	市長 田中 龍夫 市民部長 大野 勉、市民部次長 清水幸恵 保険年金課長 牛窪克己、主幹 原嶋裕子、杉浦克明、副主幹中山浩一、藤井隆行、浅見宏幸、須田直樹 収税課長 入部兼徳、主幹 野口鉄夫 健康福祉課長 吉澤 隆、主幹 宮元良知、副主幹 島崎弘美
会議録作成方法	要点記録

会議録(2)

議事の概要(経過)・決定事項

司 会 次第により進行

■ 委 嘱 式 ■

市 長 委嘱状交付

委 員 自己紹介(省略)

事 務 局 自己紹介(省略)

■ これより協議会 ■

1 開 会 次第により進行

2 あいさつ 市 長 (省略)

3 議 事

① 会長及び会長代理の決定

会長 松下庄一委員、会長代理 晝間達夫委員が決定した。

あいさつ 会長及び会長代理(省略)

② 平成24年度入間市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)案について

事務局からの説明後、質問無く全員承認

③ 平成25年度入間市国民健康保険特別会計当初予算案について

事務局からの説明後、質問無く全員承認

④ 入間市国民健康保険条例の一部改正(国民健康保険法の改正に伴うもの)について

事務局からの説明後、協議会での取り扱い方法について質問あり。上位法である地方税法の改正に基づく一部改正なので、次回の報告事項とさせていただくことで全員承認

4 その他

① 埼玉県国保広域化支援方針について(報告事項)

② ジェネリック医薬品利用促進への取り組みについて(報告事項)

③ 第2期特定健康診査等実施計画について(報告事項)

■ 議 事 全 件 終 了 ■

5 閉 会 会長代理あいさつ(省略)

会議録(3)

発言者	発言内容
事務局	議事1の「会長及び会長代理の決定」でございますが、会長及び会長代理の決定までの間、市長に議長をお願いいたします。
市長	それでは、会長及び会長代理の決定までの間、議長を務めさせていただきます。ご協力をお願いします。
事務局	会長及び会長代理の選出方法について、事務局より説明をお願いします。
事務局	会長については、国民健康保険法施行令第5条において、第3号委員（公益を代表する委員）から、選ばれるとされております。会長代理につきましても、特に取り決めはございませんが平成15年度より慣例として第1号委員（被保険者を代表する委員）から選出されております。それぞれ別室で協議いただき、ご報告いただいております。
市長	会長、会長代理の決定についてはいかがでしょうか。事務局の説明どおり3号委員より会長、第1号委員より会長代理とありましたので、それぞれ別室でご協議いただきご報告いただくことで、よろしいでしょうか。
全委員	了解 【それぞれ協議のため別室へ移動】
全委員	【3号委員は、協議の結果として「松下庄一委員」を報告】 【1号委員は、協議の結果として「晝間達夫委員」を報告】
市長	それでは、ただいま3号委員より松下庄一委員、1号委員からは晝間達夫委員という報告がありました。会長は松下庄一委員、会長代理は晝間達夫委員にお願いするということがよろしいでしょうか。
全委員	異議なしの声、拍手
市長	それでは、本協議会の会長は、松下庄一委員、会長代理は晝間達夫委員と決定いたします。
市長	これで、議長の任を解かさせていただきます。
全委員	【新会長、会長代理あいさつ】
会長	それでは、本日の議事録署名委員は、1号委員から関口委員、3号委員から浅見委員をお願いいたします。
会長	では、議事2の「平成24年度入間市国民健康保険特別会計補正予算

事務局 会長	<p>(第2号)案について」事務局より説明をお願いします。</p> <p>配付資料確認の後、資料1に基づき内容について説明する。</p> <p>ただいまの事務局説明について質疑をお願いします。</p> <p>無いようですので、「平成24年度入間市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)案について」は、承認ということによろしいでしょうか。</p>
全委員 会長	<p>異議なし。</p> <p>次に、議事3「平成25年度入間市国民健康保険特別会計当初予算案について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局 会長	<p>配付資料確認の後、資料2に基づき内容について説明する。</p> <p>ただいまの事務局説明について質疑をお願いします。</p> <p>無いようですので、「平成25年度入間市国民健康保険特別会計当初予算案について」は、承認ということによろしいでしょうか。</p>
全委員	<p>異議なし。</p> <p>次に、議事4「入間市国民健康保険税条例の一部改正について」、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局 会長	<p>配付資料確認の後、資料3に基づき内容について説明する。</p> <p>ただいまの事務局説明について質疑をお願いします。</p>
富永委員	<p>現時点で詳しい内容はわからないということですが、この条例の一部改正は、議会に提案される前に協議会にはもう諮らないということになりますか。</p>
事務局	<p>国では、ご説明させていただいた内容で、地方税法の改正を3月末頃に向けて進めております。入間市の国民健康保険税条例の上位法は、地方税法になります。その地方税法の改正ですので、市県民税、固定資産税、などと共に国民健康保険税もそれに合わせて一部改正をするものです。通常は3月議会ですが、今年は2月に議会があります。いずれにしても議会には間に合いませんので、この案件につきましては専決処分で行いたいと考えております。</p>
富永委員	<p>この専決処分につきましては、6月議会において専決処分の承認をいただくものでございます。</p> <p>つまり、この条例の一部改正については、ここでは事後報告となるわけですね。</p>
事務局 会長	<p>6月議会までの間、緊急に協議すべき事項が無い場合は、次回の協議会での事後報告とさせていただきたいと思っております。</p>
全委員	<p>他に何か意見が無ければ、議事4「入間市国民健康保険税条例の一部改正について」ご承認いただければと思っております。よろしいでしょうか。</p> <p>異議なし。</p>

<p>会 長 事 務 局</p>	<p>他に何かございませんでしょうか。無いようですので事務局より事務連絡があります。</p> <p>その他</p> <p>①「埼玉県国保広域化支援方針について」(報告) (「資料4」に基づき保険年金課 浅見副主幹より説明)</p> <p>②ジェネリック医薬品利用促進への取り組みについて(報告) (「資料5」に基づき保険年金課 浅見副主幹より説明)</p> <p>③第2期特定健康診査等実施計画について(報告) (「資料6」に基づき健康福祉課 吉澤課長より説明)</p> <p>それでは、本日の会議を終了いたします。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
----------------------	---

議事の内容・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

平成 25年 2月 5日

会 長

松 下 庄 一

指名委員

関 口 徹

指名委員

浅 見 久 美 子